

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1032））
2. 日時：平成30年6月13日 15時20分～18時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、田尻安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他17名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他4名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、4月23日、5月24日、6月4日、8日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち要目表関係及び原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【要目表関係】

- 設定値根拠書における対象機器名について要目表との整合を確認して記載すること。

【原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書関係】

- 格納容器床ドレンサンプへの水の供給ラインについて、接続する格納容器下部注水配管への悪影響をどのように考慮したのか整理して提示すること。
- 床ドレンサンプ滞留水の水位低下が想定される期間の考え方について整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル及び関連設備の工事計画認可申請に係る論点整理について（コメント回答）
- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施設のうち 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）（添付書類）

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち
圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）（添付書類）
- ・ V-1-3-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及
び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-180-2【燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料
貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書
に係る補足説明資料】
- ・ 【論点 2 2】 燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性
- ・ 東海第二発電所 燃料集合体の抗力係数測定試験 試験要領書